別紙3

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年5月31日　　事業所名 多機能型児童発達支援 放課後等デイサービス ほっぷ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		利用児が多い日には外に遊びに行っている。	
	②	職員の配置数は適切である	6		必要な職員の数は確保できている。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		プレイルーム入口に一ヶ所段差があるがそれ以外は、バリアフリー化できている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		生活空間は、昼食後にモップをかけるなど清潔にされている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6		ミーティング等を行って周知、改善を行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		保護者等向け評価表の意見を活用して良いサービスを提供できるように心掛けている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		ホームページで公開している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6	第三者による外部評価はなく、今後実施をしてサービの向上を目指す。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		職員研修を定期的に行っている。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		聞き取ったニーズを児童発達支援管理責任者を中心として会議を行い個別支援計画を作成している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	3	アセスメントは行っているがツールなどは使用しておらず周知が課題となっている。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		支援計画には、具体的に支援の内容が設定されている。	

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		支援計画に沿った支援を行っている	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		職員全員で立案を行っている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		職員全員で立案を行い固定化しないようにしている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を取り入れて作成している。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		朝礼を設けて当日の利用児童の確認、活動の確認を行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		重要な事項については当日に周知を行い、日常的な報告・連絡については翌日の朝礼にて周知を行っている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		記録様式を作成し行っている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		環境・変化等があった際に見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	1	児童発達支援管理責任者または管理者が出席して状況の把握・ニーズの聞き取りを行っている。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		関係機関と連携して支援を行っている。	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		6	対象児童はいません。	
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		6	対象児童はいません。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		児童の担当、相談支援員を通じて情報共有を行っています。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		児童の担当、相談支援員を通じて情報共有を行っています。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		現在は専門機関の研修は受けている。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		6	コロナの影響もあり機会がありません。	

	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6		地域の子ども支援部会の会議に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		保護者との会話の機会を設け情報共有を行っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		6	ニーズの聞き取りは行っているが、適切な助言を行うには、知識や経験などの研鑽が必要と思われる。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約の際に、重要事項説明書を使用し説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		児童発達支援計画を作成して保護者に説明して同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		家庭などの様子を情報共有し、必要に応じて助言を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6	コロナの影響により開催は行っていないが、コロナが落ちついたら開催を考えている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		対応の体制を整備して保護者への周知を行い迅速に対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		6	会報等は発行していないがホームページにより活動内容を公開している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		個人情報の重要性を職員に周知し、取り扱いには十分注意している。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		児童の特性への理解を深め保護者との会話の機会を多く設けるようにしている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6	コロナの影響により行っていません。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		保護者への周知は出来ていないが、職員間では周知している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		定期的に避難訓練等を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		契約時に確認を行っている。	

	㊹	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		保護者からの聞き取りにより対応している。	
	㊺	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		定期的に会議を行い共有している。	
	㊻	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		定期的に会議を行い共有している。	
	㊼	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		6	現在、対象児童はいないが、マニュアルの作成を行おうと思う。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。